

## 令和2年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和2年8月26日（水）  
鶴岡市勤労者会館大ホール

（午前10時00分）

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付

委員17名に対し鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状を交付。任期は令和2年8月24日から令和4年8月23日までの2か年。

### 3. 主催者挨拶（五十嵐市民部長）

- ・17名の委員の皆様からは、今後2年間、本市の廃棄物減量に係る事業推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。
- ・7月1日より、プラスチック製買物袋の有料化がスタートしました。プラスチックは、私たちの暮らしに恩恵をもたらしてくれるものではありませんが、不適正な管理によって海洋に流出したプラスチックごみが世界的な問題となっています。本市においては、関係各位との連携のもと、全国に先駆けてノーレジ袋運動に取り組んだ経過がありまして、マイバックなどを持参することがある程度定着しているものと思われまます。この度のレジ袋の有料化を機にさらに取り組みを推進していくことが求められております。
- ・鶴岡市の一般廃棄物処理基本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画期間とし各種の数値目標を定めて、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの取り組みを重点として進めておりますが今年度が計画の中間見直しの年となっております。これまでの取り組み実績やその成果、昨今の廃棄物処理の情勢などを踏まえ、計画の目標達成に向け、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと考えております。
- ・本市においては、現在、二つの廃棄物処理施設が整備中ではありますが、新たなごみ焼却施設については、今年中に建設を終えまして試験運転ののち来年4月の供用開始を予定しております。この新たなごみ焼却施設では、ごみ焼却による熱エネルギーを利用して発電を行いその電力を小中学校などの公共施設に供給する電力の地産地消に取り組んでまいります。  
また、上郷地区に整備を進めております、新たな一般廃棄物最終処分場につきましても来年度途中の完成を目指しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新たな生活様式の徹底が求められておりますが、本市といたしましても情勢の変化に的確に対応し持続可能な廃棄物処理体制の構築について取り組んで参ります。委員の皆様から事業推進につきまして、多方

面からご指導賜りますようお願い申し上げます。

(審議会成立)

委員17名のうち13名出席であり、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項(委員の半数以上の出席により成立)の規定により会議開催が成立。

#### 4. 委員紹介並びに事務局紹介(自己紹介)

5. 会長・副会長選任(鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第5条の規定により委員互選)  
選出について委員に伺ったところ「事務局一任」の声があったため、会長に小谷卓委員、副会長に上野隆一委員にお願いする事務局案を提示し、承認を得る。

#### 6. 会長・副会長挨拶

(会長)

・ただ今、皆様のご推薦により会長に任命いただきました。引き続き、上野副会長と共に鶴岡市のごみ減量対策に邁進してまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(副会長)

・ただ今、副会長に選任されました上野でございます。

資料を拝見しましたが、鶴岡市のごみの総量はでこぼこしておりますが、大体、横ばいだと思いますが、費用の方は原価が年々上がっているようです。費用が上がると市民負担が多くなってくるので、ごみというのは市民全員に関わる生活の副産物になるものでして、お金が上がるとか下がるとなれば市民生活に大きく影響を与えるので市民目線で発言をしていきたい。よろしくお願いいたします。

#### 7. 議事(午前10時25分)

審議会条例第6条第1項により、会議の議長を会長とする。

(1) 令和元年度鶴岡市廃棄物行政の事業実績について  
資料に基づき事務局説明(資料別添のとおり)

(委員) 鶴岡市と一緒に三川町もごみを排出しているわけですが、この会議の目的は、ごみの減量をどうするかを話し合う会議ですので、三川町と事務的には鶴岡市と行政間で連絡はとれていると思うが、鶴岡市の市民、三川町の町民が協力していかなければならない。三川町も委員に含めるかは別として、共通認識として三川町からも参加してもらいたいのも良いのかなと思った。答弁はいりませんが、私はそう思ったので一員として発言させていただいた。

(事務局) 意見として承ります。

(委員) 過去5年間のごみの統計数字が載っておりますが、量的には減っているものもあ

れば増えているものもあり、傾向としてどちらとも言えないようです。ごみは減らすべきだと思っていまして、減らすための取り組みというものを何かやってこられたのか、或いはあまり効果的な事までやられてこなかったのか、変化がなかったのか行政側の自慢話とか反省を含めて話を聞かせていただきたい。

(事務局) ごみ減量の取り組みとしては、リサイクルに繋がる取り組みや、4・5ページに掲載の取り組みのとおりですが、その効果等については、後程の基本計画の中間年度見直しの協議の中で、検証を行ってまいりたいと思います。

(委員) 取り組みの成果がどうゆう結果で出てくるかが大切だと思う。だから、それに対して有効な手立てが取られておられないから、増えたり減ったり、いわゆる自然の流れに任せている感じになっている。審議会の中でも良いわけですけども、こうしたら良いのではないかと、且つ、市民にもさほど負担がなく、良い結果が出るのではないかなど良い案が出されれば一番良いと思います。回答は必要ありません。

(委員) 私もそう思います。毎年、このように実績は出てくる訳だけど、何に重点的に取り組んだ結果、減らすことが出来たとか、今年何をやったのかを明確にしないと、ただ、ごみが増える要因というのは、地震だったり水害だったり色々な事があるわけですね。私もごみの分別とステーションまで運ぶことを毎日やっています。夏はどう考えても、スイカとかトマトとかきゅうりとか腐った物とか食べ残しなどが増えて重くなるわけですね、何度も言いますが、ごみの減量というのは重さで評価しているわけで、季節ごとの違いも沢山あると思う。海で言えば、牡蠣の殻がそのまま生ごみに入っていないのかとか、そこを減らすためには、牡蠣殻の再利用ということも考えないといけない。私の場合は、小さな畑も借りておりますので、孫と2回、スイカとかきゅうりとか食べきれなかったものとか、腐ったものとか、そういう物は畑に持って行って今年は2回埋めてきました。今3回目の物を集めていますけども、いつまでもハエとか来て大変なんですけど、そういう風にして出来るだけごみ袋に入らないようにして私なりにやっているつもりです。もう一つは、一般廃棄物の微増があったと思いますが、ごみステーションを見ると黄色のステッカーが貼られているごみが一杯あり、ステーションを管理している方に聞くと、若い人達のごみの分別をよく解っていないのが現実です。私の婿さんなども、そのまま段ボールをもやすごみに入れたり、資源に回すという意識は無かった。核家族化で新しく家を建てる世帯の人達がいると思いますが、そういう若い人達に対する意識啓発というものを重点的にやっていく必要があると思う。事務局も3年に1回くらい異動がありますので、事業の継続性について、きちんと施策を持ってやっていただきたいというのが私からの要望です。

(委員) 13ページの不法投棄の資料について、件数がゼロの地域もありますけども、不法投棄の件数があったなら、回収していると思うので回収している数量も入れてもらったほうが良いのではないかという感じがします。

(事務局) 不法投棄された土地が市の管理地であれば市の方で回収しておりますので回収実績(重量)を計上しておりますが、民地と国、県の土地であればそれぞれの管理者

が対応することになりますので、その数量（重量）を把握していませんので計上しておりません。

（委員）ただ今、13ページの質問がありましたが、私も目を通させていただいて、29年度の合計が900kg、30年度が299kgと聞いて良かったなあと思いました。これは何か方法を取られたのかなど。また、元年になってまた増えていますが、今後の見直しはどのような考えでしょうか。また、エコ通信にも目を通させていただきました。傘をステーションに出すときは青い袋の収集日に出すという事でしたけども、傘はちょっと長く、50cm位の長さがあるわけですけども、傘でなくて板とか柱みたいな60cmくらいのもが出されていて、中々、回収されていない時もありましたので、板だと短く切って出せというのか傘は長くてそのままでもいいのでしょうか。その辺のお話をお聞きしたい。

（事務局）不法投棄の防止については、市広報等や看板の設置で周知していますが中々ゼロにならない状態が続いております。不法投棄の重量についてはその年に不法投棄されたものの内容によって大きく左右されます。29年度に多かったのは、便器とか水道設備関係の物がその年あたりから不法投棄されるケースがあり、業者による重さがあるもの投棄が多かったためと思います。元年度も同様ですが、今年度になって、便器等の不法投棄をしたと思われる業者が鶴岡警察署に検挙されたので、今後は、これらの不法投棄は少なくなるのではと期待しているところです。

傘と板では、それぞれ処理方法が違いますのでそれに合わせて収集基準を定めております。傘は、リサイクルプラザで鉄とかに分けて資源化しているため、青袋の金属・その他の日に出してもらっているところです。長さに規定はありませんが、処理の関係上、1本ずつ縛って出してもらっているところです。一方、板や木は直径10cmまで長さが60cm以内のものを、30cm以内に束ねたものであれば、もやすぐみの日にステーションに出せます。これらは、クリーンセンターで焼却処分されます。機械処理できるサイズを基準としています。そのため、機械処理できないものや故障の原因になる恐れのある基準外のものには、違反シールを貼り取り置きし、改善を求めています。

（委員）私の方から2点質問させてください。不法投棄の話の中で、通報ネットワークで受けた件数という話でありましたが、みんな新規で新しい情報が毎年このくらいの件数があるのか。つまり、過年度に通報のあったものでそのままにして今年も同じところをカウントしているものはないのか。もう一つが、災害廃棄物処理事業というところで3,300m<sup>3</sup>、地震の災害が令和元年度にカウントされているという話でありましたが、これは、家庭系ごみとしてカウントされているという認識でよろしいでしょうか。2点についてお聞かせください。

（事務局）年度ごとに新たに発生した不法投棄の件数のみとなります。継続しているものは次年度の件数には入っておりません。災害廃棄物処理事業で処理した量については、これらの殆どが市の施設に入れられないごみとなっております。市の施設で処理できる災害ごみについては、木くずなどの可燃物はクリーンセンターで、金属、ガラ

スなどの不燃物はリサイクルプラザで、家庭ごみとしてカウントし処理しています。災害廃棄物処理量の3,300m<sup>3</sup>には、市の施設で受け入れられない瓦、コンクリート殻、家電などが大半を占めております。

(委員) 不法投棄のことですけれども、今、指導中のものなど残っているものはどれくらいの件数あるかわかれば教えていただきたい。

(事務局) 令和2年度に新たに不法投棄されているものもあるため、現在何件残っているかをこの場ではお答えできませんが、市の管理下のものは、大規模なものを除いては概ね1か月以内には処分対応しているところです。国、県についても実情に応じて対処しているものと思います。庄内地区不法投棄防止対策協議会からは、大規模な所についてご支援いただいている。今年度は、羽黒地域の1箇所についてこれから撤去することで進めております。藤島地域の1箇所も今年度予定をしています。昨年までに、櫛引地域の大きなところも処理していただきました。今後ともよろしくをお願いします。

(委員) 不法投棄についてですが、クリーン作戦も浸透して行っているわけですけれども、逆から見ればクリーン作戦で集めたものも不法投棄やポイ捨てに当たるのかなと思います。時間もありませんので、不法投棄について私の案2点を聞いていただきたい。一つは事務局で不法投棄を減らすための対策を取らなければと言っていましたけれども、このような形でとりたいと思いますということで提案は何もないのでしょうか。提案があれば我々も地域に帰って出来るわけですけれども、私の思いですけれども、不法投棄する人は、大人で家庭持ち、例えば子供も奥さんもいる人はなんか個人の家庭のごみですけれども、業者は確信犯で罪でございまして、警察の方から動いてもらうこともできると思います。私の思いですが不法投棄を減らすための標語を作っていただきたい。家族で考えて応募してもらい、採用された方には豪華な景品がありますみたいな感じでやれば、それも一つの、子供も親も一緒に標語を作ってみれば、子供の手前親が不法投棄するということは、気が引けるというような心理面から持っていくのも必要でないのかなと思います。あともう一つ、生活ごみの最終的な目的は減量化と有料化と書かれておりますけれども、まず減量化からいきますと、家で家内にごみで何が多いか聞いてみると包装と広告などの紙類が多いとのことだった。私たちのごみは買った物もあれば、市で配布する広報とか様々な紙類があるわけです。一人当たり何キロと言われればわかるような感じがしますが、例えば、包装紙とかは過剰包装、配布物は過剰配布ということはないのだろうか、生ごみであれば、ミキシングして下水道に捨てる設備もありますけれども、鶴岡市ではこれは認可・許可されていませんということですし、縦割りをなくして、市役所の中でも、10ページあるうち1ページ減らせば1割減るわけですので、そのような形でみんなが努力してはどうでしょうか。我々、ごみを出す側もみんな一緒になって物事を一つに考えないとできない問題でないかをつくづく感じます。みんなで努力していくような取り組みが出来れば良いと思います。

(事務局) ご意見・ご提案として受け賜りまして、今後、協議してまいりたいと思います。

また、これまでの取組に加えての具体的な取り組みについては、中間年度の見直しがありますので皆様のご意見を踏まえ今後の施策に反映させていきたいと思ひます。  
質疑終了

(2) 令和2年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について  
資料に基づき事務局説明（資料別添のとおり）

(委員) ごみ減量・リサイクル推進事業の7の16ページについてですけども、市内事業所から排出される事業系廃棄物については、業者自らの責任において適正に処理されるよう、引き続き啓発・指導を行うということで、事業系ごみは家庭系ごみと違い市では収集しないし事業者で処理するのが大原則だと思いますので啓発・指導は必要と思ひます。最近では、どのような取組をしているのかお聞かせ願ひたいと思ひます。ごみ有料化については、ごみ減量化の視点から引き続き調査・検討することと、市民のごみ減量に向けた意識に有料化が与える効果は大きいと思ひますので、この点につきましては、引き続き調査・検討をよろしく願ひします。7の事業系廃棄物について、答弁願ひします。

(事務局) 事業系廃棄物を家庭ごみステーションには出さないでくださいということについては、各町内会と連携しながら事業所のごみは出さないでくださいというポスターを作り、希望された町内会のステーションにポスターを掲示してあります。また、機会を見ながら広報、エコ通信等に事業系ごみはステーションに出せませんよと周知している所ですし、ホームページにも記載をさせていただいております。事業系のごみをどの事業者がごみステーションに出したか判明した場合は、その事業者に対し直接指導することも考えております。

(委員) 資料を見て紙全般がリサイクルできることが分かりました。広報誌や本、新聞等は子供たちの資源回収に縛って出していますが、常に出るこういう紙（書類）は、見た後はごみになるわけで、それを本当に皆さんが完璧に、紙はリサイクルという認識はあるのかは疑問。私の家では、見れば燃えるごみという感じになっています。紙用の専用袋をもう一つ増やすとか、資源化に向くとわかるようにして、紙を茶袋に入れないようにすれば焼却される分もすごく減ると思う。同じ紙類でも個人情報を書いてあるものは可燃ごみに入れて、もやすごみで焼却して良いと思うが、それ以外の紙については、行政側で資源ごみ（紙）の袋を作って、市民の皆さんに強制的に入れてもらったらどうかと思ひます。

(事務局) おっしゃる通り紙ごみについては、資源回収に回してもらうことで資源化出来るものですから、まず、もやすごみに入れないように引き続き周知を心掛けたいと思ひます。袋を新しく作った方がよいかどうかは収集体制や費用の問題もありますので今後検討させていただきます。

(委員) まず、紙分別のことは周知していただけるという答弁でございますけども、我々、出す人から見ればどう出したら良いかもあると思ひますので、こうしてくださいと

いう感じで、出し方を周知していただきたい。具体的な発信がなく啓蒙・啓発と言っても100%なることはない、何でも100%の物はあるわけではないですけども、ちょっと弱いのではないかと感じはします。

(委員) 資源回収の団体が3年間減少している状況ですが、これに対する施策をどうしているのか。これが一つと、紙の問題につきましては、新聞紙、雑誌、段ボールという形で資源回収してきたと思いますが、その後、雑紙も回収するようになったはずですが。一つの提案ですけども、各家庭にあるお土産袋とか紙袋に雑紙は全部それに入れて資源回収に出して欲しいというような記事をエコ通信・市広報等で周知していただいて、雑紙がごみにならないようにすると良いと思う。雑紙にも色々あって、実践してみると名前の書いてある資料をどうするか、そういった問題もある。私も全部分別して、新聞、雑誌、広告それから段ボールという風に全部縛ってやっていますけど面倒くさいです。けど、雑紙は紙袋に入れてもらって資源回収に出していいですよと、市のエコ通信・市広報でもいいですから掲載しアピールしていただきたいと思っています。そして資源回収の団体が増えるように何とかしていけば、ごみの減量に繋がるのではないかと考えています。よろしくをお願いします。

(事務局) ご提言の通りだと思います。リサイクルについては市民一人ひとりの心掛けをお願いするところしかないということもありますので先程の提言を参考に雑紙の回収に力を入れて行きたいと思っています。雑紙は、紙袋等、自分の家にあるものを利用して、まとめて回収の時にだしてもらおうとか具体的に方法を示しながら広報に努めて参りたいと考えています。回収は、それぞれ町内会等の団体がそれぞれの仕組みの中で行っていることもあり、市では、関係団体とも連携しながら、雑紙の回収に力を入れて行きたいと思っています。

質疑終了

(3) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて  
資料に基づき事務局説明（資料別添のとおり）

(委員) 時間も押しておりますので、今説明のあった通り、これから第2回、第3回の審議会の方で出てきた内容について、詳しい審議を出来ると思いますので方向性だけの確認ということにさせていただきたいと思っています。方向性の確認をするということで質問がある方はお願いします。私的には最後のページにありましたけども、何が回収されなくて、何が資源化されないのかということが、それが全部ごみ袋に入っているんだろうと極端に言えばそう考えて、抜本的な対策をして行かないとだめだと、地味に少しずつやっていくという考え方は、なかなか進まないと思う。先程申し上げた通り、若い人達のごみに対する意識というのは、殆どないと考えた方がいいと思う。その辺の評価をして行かないと、ごみの分別は絶対なりません。若い方はなんでも、これはごみでしょと雑紙であってもみんな茶色のもやすぐみに入ってくるという現状なんだと再認識しながら新たな啓発が同時に行われて、次の見直

しの参考になるようなものにしていただきたいと思います。

(委員) 今日の参加を見ますと女性のスタッフも多くおります、家庭系ごみといたしますとどうしても女性が大きな意見を持つものだと思います。女性のスタッフの政策を取り入れていただきたいと思います。

(委員) 集団資源回収もやる団体が少なくなったからというそういう方向性だけで考えていけば増えてこないと思う。例えば、コミセンを利用したり、郡部の庁舎を利用して、そこへ持ち込みしてもらい、定期的に業者に回収してもらうことにすれば、ある意味何パーセントかの資源化率は変わっていくと思います。今までの集団資源回収という言葉に捉われず拠点回収ということもやっていって欲しい。これで成功しているのが小型家電だと思う。小型家電は全部拠点持ち込み、或いは環境フェアへの持ち込みである。これで大部啓蒙されて、この部分だけはぐんぐん進んでいる。そういう意味では、資源回収という言葉だけに捉われないで拠点回収ということも考え、そのために何をしなければいけないのか、予算の伴うことになるようであれば、当分の間は、仮テントみたいな所に入れておくとか、そういった事も出来るわけですから、方向性を考えながら次の見直しをしていただきたいと思います。

(委員) 私の方から質問ではなく、情報提供させていただきます。資料の最後に一般廃棄物処理計画の上位・関連計画ということで一覧表を付けていただきましたけども、一番下の県の第2次山形県循環型社会形成計画は、2020年度、今年度までの計画となっております。現在、県ではこの県全体の廃棄物の計画の見直しを行っているところでございます。パブリックコメント等で皆様にお知らせ出来るかと思えます。また、海岸漂着物の対策の地域計画も今見直しを行っております。海岸漂着物等をどうやって削減していくか見直しを行っている。あともう一つ、昨年度、食品ロス削減推進法というのが出来ました。それに伴いまして、県として、どんなことで食品ロスを削減していくかという計画も循環型社会形成計画の中に盛り込む予定としておりますので情報提供させていただきます。

## 8. 閉会

(午後0時00分)